

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月19日

【事業年度】 第13期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 GMO TECH株式会社

【英訳名】 GMO TECH, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 鈴木 明人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5489-6370 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 管理部部長 染谷 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5489-6370 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 管理部部長 染谷 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	3,029,727	3,439,028	2,867,438	2,818,618	2,795,994
経常利益又は経常損失 (千円)	261,124	355,025	29,149	103,219	99,182
当期純利益又は当期純損失 (千円)	157,687	220,048	7,532	47,676	175,990
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	276,800	276,800	277,663	277,663	277,663
発行済株式総数 (株)	1,100,000	1,100,000	1,100,620	1,100,620	1,100,620
純資産額 (千円)	851,288	1,013,483	846,216	895,567	691,336
総資産額 (千円)	1,415,688	1,641,554	1,231,559	1,338,714	1,103,714
1株当たり純資産額 (円)	773.90	921.35	797.40	843.93	651.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	52.00 (-)	70.02 (-)	- (-)	30.43 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 (円)	156.79	200.04	7.03	44.93	165.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	154.81	198.41	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	61.7	68.7	66.9	62.6
自己資本利益率 (%)	29.7	23.6	0.8	5.5	22.2
株価収益率 (倍)	42.5	15.7	309.4	61.7	16.7
配当性向 (%)	33.2	35.0	-	67.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,359	286,413	80,349	204,450	98,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,119	544,148	202,334	123,483	106,535
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	468,399	62,752	176,151	146	32,219
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	830,474	509,987	455,820	536,641	512,885
従業員数 (人)	86	99	98	113	116

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第11期、第12期および第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第11期および第13期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

6. 2014年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、2014年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

2006年12月	株式会社イノベックス（現当社）設立（東京都渋谷区宇田川町）
2007年10月	ポイントサイト「ブログポイント」開始
2008年3月	SEO(注1)対策「SEO AIRLINES」開始
2008年8月	事業拡大に伴い本社を渋谷区恵比寿に移転
2009年4月	GMOインターネット株式会社との資本提携
2009年5月	GMO SEOテクノロジー株式会社へと社名変更 本社を渋谷区桜丘町に移転
2011年4月	「Google Map向け施策：MEO(注2)」開始
2011年6月	アフィリエイト広告配信システム「SmaADアドネットワーク(注3)」開始
2011年12月	GMO TECH（GMO テック）株式会社へと社名変更
2014年4月	「GMO ソーシャルメディアサポート」開始
2014年9月	O2O(注4)アプリを簡単に作れる「GMO集客アップカプセル（現 GMOアップカプセル）」開始
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016年5月	宮崎オフィス開設
2016年6月	インバウンドおよび越境EC向け広告マーケティングサービス「AsiAD byGMO」提供開始
2017年2月	O2Oアプリ作成プラットフォーム「GMOアップカプセルPRO」開始
2017年5月	完全報酬型アフィリエイトサービス「GMO SmaAFFi」開始
2018年4月	福岡支社開設

(注1) SEO

SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略で、サーチエンジンの検索結果ページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること、またそのための技術やサービスを指します。

(注2) MEO

MEOとは（Map Engine Optimization）の略で、主としてGoogle社が提供するGoogle Mapにおいて上位表示を実現しアクセスを増加させること、またそのための技術やサービスを指します。

(注3) アドネットワーク

アドネットワークとは、インターネット広告のうち、広告媒体を多数集めて広告配信ネットワークを形成し、広告を配信するアプリインストール課金型の広告となります。

(注4) O2O

Online to Offlineの略で、インターネット上の情報やサービスを活用し実店舗への送客を促進することです。

3【事業の内容】

当社は、世界の人々にとって欠かせないサービスを営業、開発、サポートなどのメンバーが一致団結し創造し続けるインターネットマーケティング企業として、2006年の創業当時より一貫して集客支援事業を展開しております。

インターネット分野におきましては、トレンドの変化が非常に早く、それによりお客様のニーズが絶えず変化しておりますが、そのような環境下においても、技術力を背景とした自社商材の投入を行いながら、お客様の成果にコミットする事業展開を図っております。

当社の事業は、創業事業であるSEOコンサルティングをはじめとするWebマーケティングや、アドテクノロジーを駆使して総合的なインターネット集客支援サービスを提供するアドテク事業、スマートフォンアプリを簡単に作成できるCMS（ 1 ）を提供するO2O事業の2つのセグメントにより構成されております。

当社のセグメントは下記のとおりとなっております。

セグメントの名称	主要サービス	概要
アドテク事業	SEOコンサルティング	Yahoo!、Google検索の上位表示対策 「OMS（ 2 ）」はGMOインターネット(株)はOEM形式で提供
	GMO SmaAD	スマートフォンアプリに特化した成果報酬型広告 国内最大級の広告ネットワークによる費用対効果の高い広告配信
	GMO SmaAFFi	PC対応の成果報酬型アフィリエイト広告 広告主と媒体主を仲介し双方の収益最大化を支援
	その他集客支援広告	Yahoo!、Google検索のリ스팅広告およびディスプレイ広告、ソーシャル広告、また人材広告の運用代行
O2O事業	GMOアップカプセル	アプリ制作CMS iPhone、Androidアプリを簡単に作成できるASP型CMS
	GMOアップカプセルPRO	アプリ作成プラットフォーム 各種機能・サービスとの連携も可能で独自性の高いiPhone、Androidアプリを開発

(1) アドテク事業

アドテク事業として、SEOコンサルティングおよびWEB・スマートフォン広告の運用代行業を軸としたインターネット集客事業を展開しています。

SEOコンサルティング

クライアントのホームページを検索エンジンの上位に表示するSEO事業は当社創業からの事業です。コンサルティング型・成果報酬型・月額固定型等の商品体系により展開しております。また、安価なSEO対策を希望されるクライアント様向けの「OMS」は、GMOインターネット株式会社に対するOEM形式にて展開しており、幅広いお客様へサービスを提供しております。

GMO SmaAD

スマートフォン向け成果報酬型広告サービスです。広告主様には集客と効果検証、媒体主様には収益化プラットフォームを提供しております。国内外の豊富なメディア・広告ネットワークと連携し、費用対効果の高い広告出稿・配信を行います。2018年1月からは「GMO SmaAD DSP（ 3 ）」も追加し、より良質なユーザー獲得が可能となります。

GMO SmaAFFi

広告主・媒体主の売上を最大化するアフィリエイト広告です。ECサイトやクレジットカードなど金融サービスを中心に各種商材のWebプロモーションを成果報酬型で初期費用・月額費用は一切発生せずに気軽に始めることが可能なサービスです。

その他集客支援広告

Google AdWords広告やYahoo!スポンサードサーチ広告に加え、Webサイトやモバイルアプリの広告掲載場所に対して多彩なフォーマットで広告表示するディスプレイ広告、また、近年利用者が急増しているソーシャル広告の運用代行を提供しております。また、集客メディアの開発や運営も行っております。

(2) O2O事業

スマートフォンアプリ市場は拡大しておりますが、非インターネット中小企業の自社アプリの保有は広がりにくい状況にありました。これは、アプリにはiPhone、iPad、Android、Windowsなど機種に多数の仕様があること、スマートフォンメーカー別、OSの世代別に、実機による動作確認が個々に必要なことなどから、スマートフォンアプリ開発には多額（百万円単位）の開発費や導入費がかかるためです。

しかし本サービスは、上記の仕様の違いや確認の手間をシステムにより解決することで、アプリの導入を簡単かつ安価とします。これにより非インターネット中小企業でも自社アプリの導入及び保有が可能です。

また本サービスは、オンラインからオフライン（O2O：Online to Offline）へ顧客を送客できる機能を備えております。具体的には、特定のアプリユーザーに対してのみ情報配信を行うプッシュ通知機能や店舗を中心とした一定エリアに入ったユーザーのみを指定して自動的にクーポンや情報の配信を行う機能を実装することで、数多くのリアル店舗が課題として抱える店舗集客に関し、新しい集客の形態を提案しています。

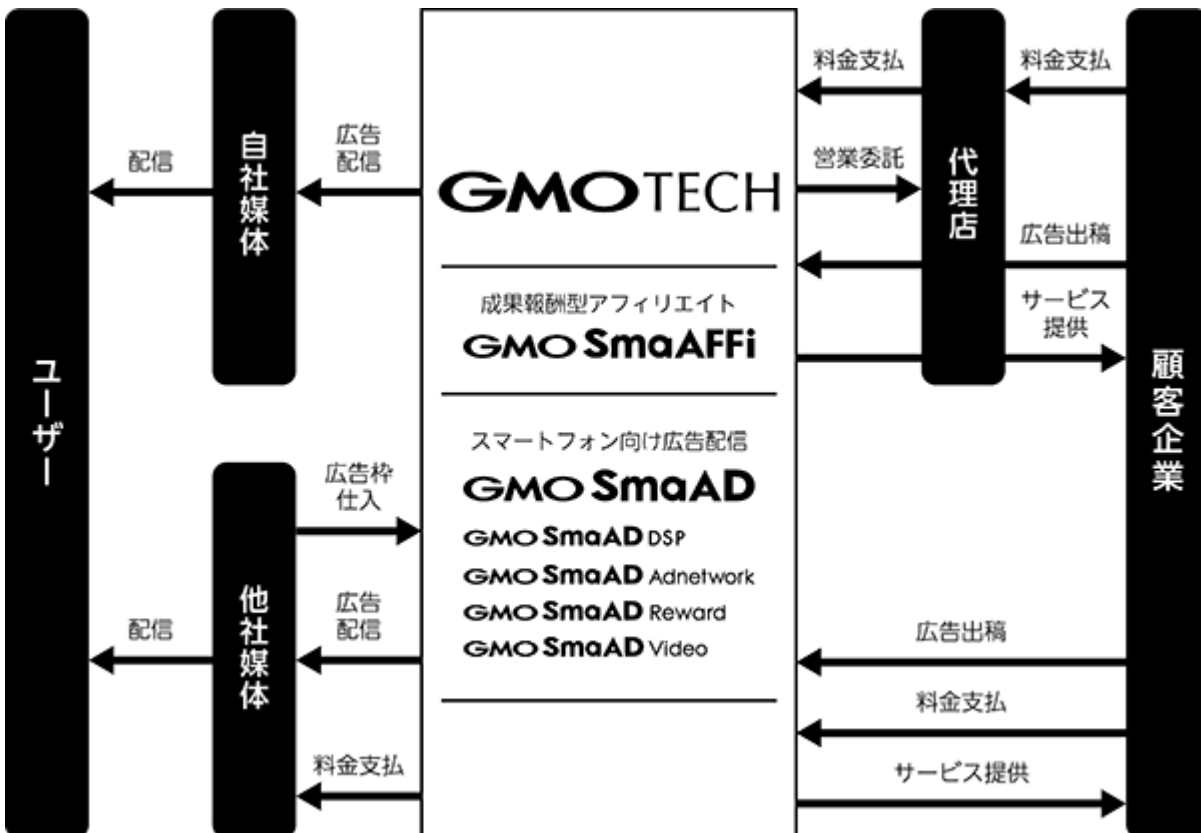
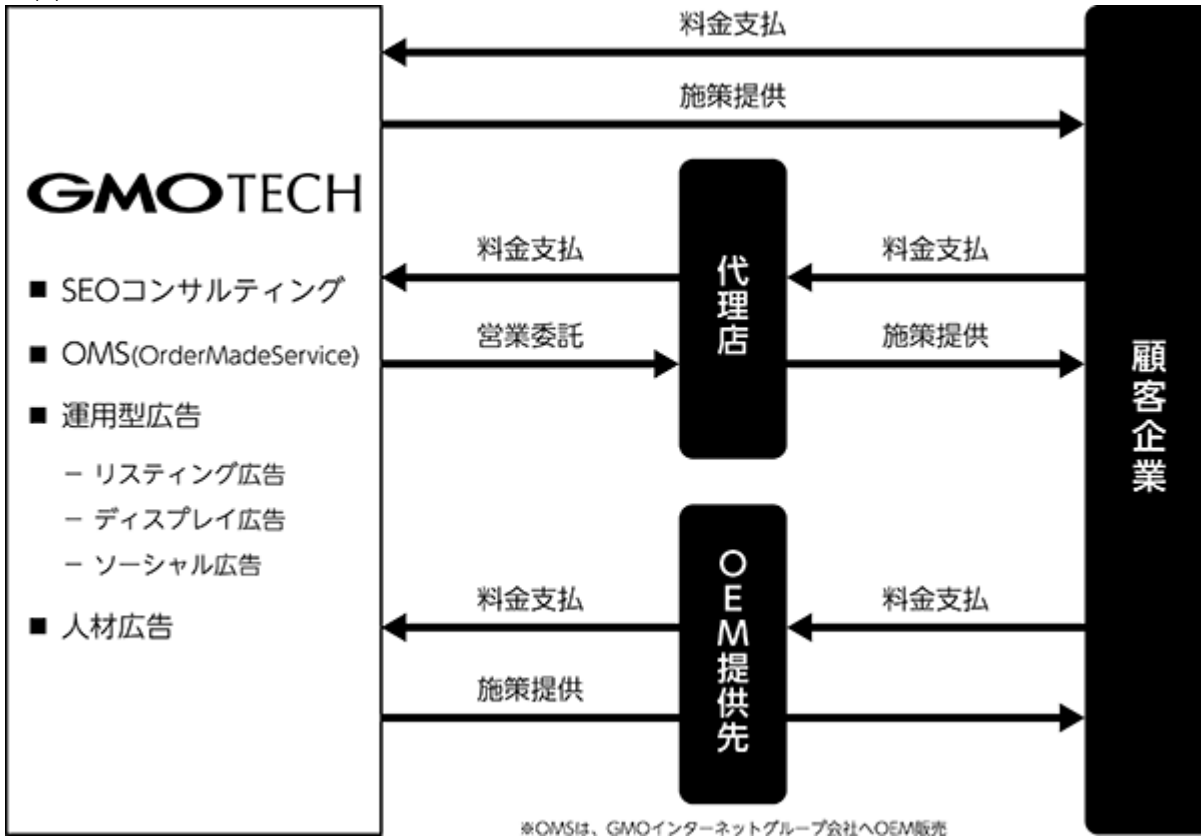
さらに、2017年度2月には、従来の「GMOアップカプセル」にはない、機能追加や自社システム・外部システムとの連携など、より独自性の高いアプリ開発が可能な「GMOアップカプセルPRO」を提供開始いたしました。来店回数に応じてランクアップするスタンプカードの機能やインバウンド需要に対応するための多言語機能、ユーザーに応じたホーム画面切り替えなど、便利な機能も標準で追加されているため、より一層リピート顧客の増加を図ることが可能となりました。本事業の一部は2019年3月1日に株式会社ヤプリに事業譲渡を行いました。

- 1 CMSとは、（Content management system）の略で、Webコンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信など必要な処理を簡便に行うシステムを指します。
- 2 OMSとは、（Order Made Service）の略で、GMOインターネット株式会社にOEM提供している、当社のSEOサービスとなります。
- 3 DSPとは、（Demand Side Platform）の略で、複数の広告サービスを横断して管理でき、広告のインプレッション（露出）が発生するたびに、最適な広告枠のバイイング（仕入れ）から配信までを効率的に行う広告主向けのプラットフォームのことで。

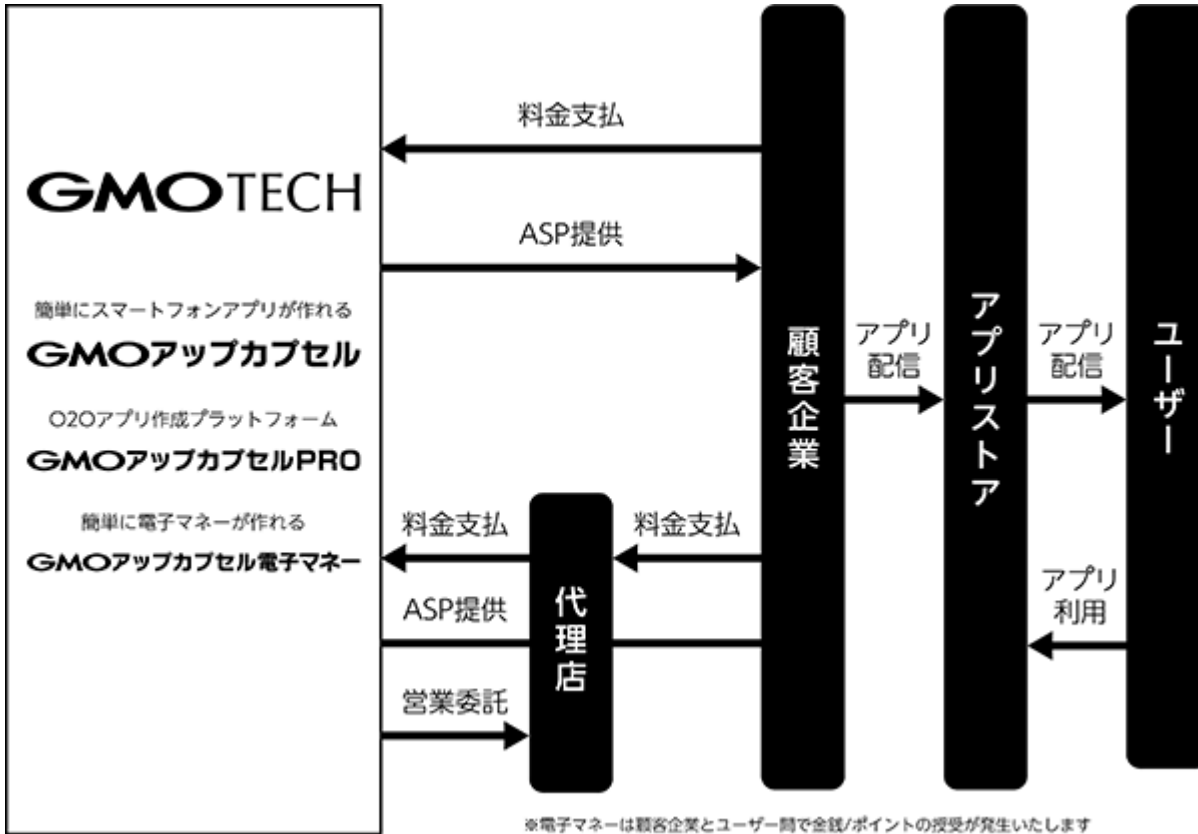
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。

(1) アドテク事業



(2)O2O事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット 株式会社 (注)	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット 総合事業	被所有 54.1	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
116	32.0	2.6	4,694

セグメントの名称	従業員数(人)
アドテク事業	65
020事業	27
報告セグメント計	92
全社(共通)	24
合計	116

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 今後の事業展開に関して

当社が属するインターネット広告市場の市場全体は、スマートフォンの普及に伴い順調に拡大しつつもトレンドの変化が非常に早く、それによりお客様のニーズが絶えず変化しております。そのような環境下において、技術力を背景とした自社商材の投入を行いながら、お客様の成果にコミットする事業展開を行っております。

アドテク事業においては、創業当初より「SEO事業」に経営資源を集中し人材を重点配置したことが功を奏し、高いスキルと知識を有しています。こうした知見はスマートフォン向け広告配信サービスである「GMO SmaAD」においても活かされ、自社商材の拡充を図って参りました。合わせてリスティング広告およびSNS広告等の運用型広告代行サービスの展開も進めており、中でも業界特化型の広告運用サービスは長年のノウハウ・知見を蓄積しております。また、近年急速に伸長しているインフルエンサーマーケティングに進出を果たし、「GMO Casting Management」を立ち上げました。インフルエンサーを活用したプロモーションにおいて、キャストを含めた企画の立案から実施までを、SNS広告に留まらず、デジタルメディアへの出演や、リアルな媒体も活用して総合的にを行いお客様の幅広いニーズにお応えすることができると考えます。戦略商材の最適な組み合わせと精度の高い提案を通じ、顧客満足度のさらなる拡大に努めて参ります。

O2O事業においては、2014年9月より提供開始した、お客様が自身で簡単にスマートフォンアプリを作成できるサービス「GMOアップカプセル」における機能強化・拡充を進めて参りました。このサービスにより、店舗事業者様はアプリによるオンラインからオフラインへのリアルな店舗送客が可能となりました。2017年2月には「GMOアップカプセル」の上位版であり、ご要望によって個別のカスタマイズができる「GMOアップカプセルPRO」の提供を開始し、大手飲食チェーンや宿泊施設、ECサイトを運営される小売店などへ販路を拡大し顧客基盤の拡大を図りました。しかしながら、サービスの向上や認知をさせるためには一定の投資は避けられない状況にあり、収益化には時間がかかっておりました。このたび、経営資源の選択と集中の観点から、「GMOアップカプセル」事業の一部を株式会社ヤプリに2019年3月1日譲渡いたしました。

(2) 経営体制および組織に関して

変化が著しいインターネット分野におきまして、当社は経営基盤の強化を図るため、事業再編や商材構成を見直し、次年度において飛躍するための足場固めを中心に行いました。具体的には、製造部門と販売部門を同事業部内に位置付ける「製販一体」の組織体制を構築することに加え、地方拠点での運用業務移行によるコスト最適化を実施いたしました。次年度では、強固な組織体制をもとに、営業力強化とビジネスエリアの拡大並びに新技術採用による新たな商品開発が課題と捉えております。また同時にスマートフォン事業領域に関してはグローバル化が必要不可欠なため、グローバルに対応できる人材の教育並びにそのような人材の採用の強化を進めております。

また、世界に通用するサービスを創造するため、鋭意組織の強化を推進しております。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項について記載しております。また、必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

インターネット広告市場について

インターネット広告費市場は、利用者の増加、インターネット閲覧可能な端末の普及、企業等の活動におけるインターネットの利用増加により成長を続けて参りました。2018年のインターネット広告費は1兆7,589億円と前年比116.5%と2桁成長を続けております。(株電通 2018年日本の広告費 より)このような傾向は、今後も継続していくと考えております。

しかしながら、広告市場は景気の変動等による業況感の悪化や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受け易い状況にあるため、インターネット広告を含む広告出稿全般が低減した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社が提供する事業領域の商材は、広告効果を向上させるために表示方法や販売手法などに関し様々な取り組みが常日頃から行われ、加えてAI（人工知能）など新しい技術も頻繁に導入されております。またスマートフォン関連サービスにおいては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が早く、ブロックチェーンやIoT技術など新しいテクノロジーを採用した新サービスが常に生み出されております。当社においてもこれらの変化に素早く対応していく必要があります。

このため当社ではエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備に加え、スマートフォンに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、新しい広告手法や新技術の変化への対応が遅れた場合、または当社のサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合に関して

インターネット広告業界においては複数の競合会社が存在し、市場の拡大とともにプレイヤーが増加しております。更なるプレイヤーの増加や競争の激化、その対策のためのコスト負担等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

現在のところ当社の事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はございませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（2002年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（2000年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（2008年6月成立）等の法的規制が存在しているほか、個人情報取扱いなどについては、「個人情報の保護に関する法律」（2003年5月成立）等が存在しております。また、インターネット上のプライバシー保護の観点からクッキー（ウェブサイト閲覧者のコンピューターにインストールされ、ユーザーのウェブ閲覧履歴を監視するテキストファイル）に対する規制など、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。このため、今後、インターネット関連分野において新たな法令等の制定や、既存法令等の改正等による規制強化等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

プラットフォームビジネスについて

当社は、PC・モバイル（スマートフォン）のプラットフォームにおける集客支援事業を運営しております。

アドテク事業のスマートフォン向け広告配信「GMO SmaAD」やO2O事業のアプリ制作CMS「GMOアップカプセル」については、Apple Inc.の運営するAppStore及びGoogle Inc.の運営するGoogle Playといったアプリストアにおける集客支援を実施しております。合わせて、SEOコンサルティングサービスは、Google・Yahoo!の検索プラットフォームへの集客支援対策を実施しております。

当社の事業モデルは、Apple Inc.及びGoogle Inc.の2社のプラットフォーム及びGoogle・Yahoo!の検索プラットフォームへの依存が大きいと言えます。これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

アドテク事業における有力な広告媒体の獲得について

当社は有力な広告媒体の確保に向けて、アプリストア（AppStore/Google Play）へのマーケティングを徹底し、有力媒体との関係性を密にすることで有力媒体の確保に努めております。今後も引き続き新規媒体の獲得や既存媒体の関係強化に向けて注力して参ります。また、媒体の獲得については、国内の媒体のみではなく、海外の媒体の獲得にも努めております。

しかしながら、有力な媒体の確保がなされなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社営業活動による代理店について

当社は、アドテク事業において、自社営業によりクライアントを獲得しておりますが、一部クライアントにおいては代理店も活用しております。現在、自社営業スタッフを新規採用し研修を実施する等、営業力のさらなる強化に努めており、今後は自社営業の強化により代理店の活用を低下させる方針であります。

しかしながら、代理店を通じた販売が拡大する場合、代理店への手数料変更や代理店の事業戦略の転換等による利益率の低下などにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム上のトラブル・サーバクラッキングについて

当社の事業は携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故、アクセスの増加等の一時的な過負荷等によって通信ネットワークが切断された場合には、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また当社のシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、データセンターへの電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合や、ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業への投資について

当社は常に変化するインターネットビジネスにおいて新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。しかしながらこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも当社のリスク要因となる可能性があります。加えて新規事業への参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げるできないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分損や減損の発生等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

020事業について

当事業はスマートフォンアプリを簡単に作成可能なCMSをASPで展開する事業であり、020(Online to Offline)の事業領域となります。020市場は、2015年に944億円の市場規模から2020年までに2,232億円に規模が拡大されると予想される(株式会社シード・プランニング調査)事業領域であります。

上記のような状況の中で、当社は本事業の推進のため、新たな人材の採用、システムの開発、アライアンス活動を行っております。しかしながら、仮にこれらの施策が想定通り進まなかった場合や競争が激化した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制・人的リスクについて

特定人物への依存について

当社の事業の推進者は代表取締役社長CEOである鈴木明人であります。同氏は当社の創業者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、開発、営業、財務の各方面において重要な役割を果たしております。

当社は取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や事業部制による権限移譲を進めるなど組織の強化を図り同氏に過度に依存しない体制の構築を進めている段階であり、縮小傾向にあるとはいうものの、同氏の属人的な能力に依存している面があります。何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の充実について

当社は小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の事業展開に応じて、採用・人材育成により業務執行体制の強化・充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、今後の事業拡大に対応するためには内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しておりますが、事業規模に適した内部管理体制の構築が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保・育成について

当社は今後の事業展開や企業規模の拡大に伴い、幅広く優秀な人材を採用し続けると同時に、社員のスキル向上を図った教育体制を構築することが、今後の事業成長の重要な要素であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が必要であると考えており、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用するとともに、成長可能性が高いと判断できる人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持の必要性を強く認識しております。しかしながら、当社の採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

親会社グループとの関係について

ア GMOインターネットグループにおける位置付け

当社は、親会社であるGMOインターネット株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しております。同社は当社の議決権の54.1%（2018年12月31日時点）を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテイメント事業、インキュベーション事業を行っております。

当社は、GMOインターネットグループのインターネット広告・メディア事業におけるインターネット広告事業に属しており、アドネットワークサービス事業及びSEM（ ）メディア開発を担う会社と位置づけられております。

当社は、スマートフォン向けアドネットワークサービス及びSEM（ ）メディア開発の技術的中核を担っており、当社独自ブランドでSEOサービスを販売する他、GMOインターネットグループで行うSEOサービスの一部についてもOEMによる当社からのサービスの提供を行っております。よって、GMOインターネットグループの当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（ ）SEMとは、Search Engine Marketingの略で、SEOやリスティング広告を含む検索エンジン上のマーケティングのことを指します。

イ GMOインターネットグループとの取引について

2018年12月期における当社のGMOインターネットグループとの主な取引関係は以下の通りです。なお、2018年12月期におけるGMOインターネットグループとの販売取引は全体の10.8%、仕入取引は5.3%であります。

種類	会社等の名称又は氏名	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額 (千円)
親会社	GMOインターネット(株)	5,000,000	インターネット 総合事業	SEOサービス等の提供 (注2の(1))	189,777
				資金の払戻(注2の(2))	200,000
				受取利息(注2の(2))	113
同一の親会社 を持つ会社	GMOメディア(株)	761,977	インターネット 広告・メディア事業	SmaADサービス等の提供(注 2の(1))	12,638
同一の親会社 を持つ会社	GMO NIKKO(株)	100,000	インターネット 広告・メディア事業	媒体費の支払(注2の(1))	44,546
同一の親会社 を持つ会社	GMOソリューション パートナー(株)	290,000	インターネット 広告・メディア事業	事業の譲受	94,800
同一の親会社 を持つ会社	GMO-Z.com Pte. Ltd.	2,505,535	インターネット インフラ事業	資金の返却(注2の(2))	15,800
				受取利息(注2の(2))	265

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 受取利息については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

ウ GMOインターネットグループとの役員の兼務関係について

2018年12月31日現在における当社の役員8名のうち、GMOインターネット(株)または兄弟会社の役員を兼ねる者は2名であり、その者の氏名、当社及び親会社(または兄弟会社)における役職、兼任の理由は以下の通りです。

氏名	当社における役職	親会社または兄弟会社における役職		兼任の理由
熊谷 正寿	取締役会長 (非常勤)	GMOインターネット(株)	代表取締役会長兼社長 グループ代表	当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役会長(非常勤)	
		GMOクラウド(株)	取締役会長(非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役会長(非常勤)	
		GMOペパボ(株)	取締役会長(非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	取締役会長(非常勤)	
		GMOメディア(株)	取締役会長(非常勤)	
安田 昌史	取締役 (非常勤)	GMOインターネット(株)	取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括	当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOクラウド(株)	取締役(非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOペパボ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOフィナンシャルホールディン グス(株)	取締役(非常勤)	
		GMOメディア(株)	取締役(非常勤)	
あおぞら信託銀行(株)(現GMOあお ぞらネット銀行(株))	社外監査役			

エ 親会社からの独立性の確保について

当社が事業活動を行う上で、「重要な決議事項」に限り親会社であるGMOインターネット株式会社に事前通知す

ることとなっておりますが、当社は各事業における営業活動等、すべての業務を独自に意思決定し事業展開しております。またGMOインターネットグループからの役員の兼務状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、経営の独立性は確保されていると認識しております。

訴訟リスクについて

当社は2018年12月31日時点で第三者からの訴訟を提起される事案はございません。しかしながら、当社が事業展開を図る上で、クライアント等による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、もしくはシステム障害等によってクライアント等に損害を与えた場合等、当社に対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。

また、インターネットビジネス自体の歴史が浅く、新たに発生した又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。

一方、当社が第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社の権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。係る場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権等に関する侵害について

当社は管理部・法務にて、当社が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。当社が事業活動を行うプロセスにおいて使用しているソフトウェア及びシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、ないし当社が使用する技術について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社による特定のサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社では、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、サーバ稼働状況の常時監視等によりトラブルの防止又は回避に努めておりますが、当社の本店所在地である東京都における大地震や入居しているテナントビルにおいて火災等の自然事故が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社は、2006年12月に設立された社歴の浅い会社であります。また、当社の属するIT業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社における経営計画の策定には不確定事象を含まざるを得ない状況にあります。そのような中で、過年度の財政状況及び経営成績からでは、今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用及び所得環境の改善などを背景に個人消費も底堅く、緩やかながらも回復基調を続けて参りました。一方で、米中通商摩擦などの海外経済の不確実性の高まりが、株式市場に大きく影響を与えるなど、先行きの不透明感は払拭できないまま推移しております。

当社の事業領域であるインターネット広告分野におきましては、2018年のインターネット広告費が前年比16.5%増の1兆7,589億円(㈱電通 2018年日本の広告費より)と伸長し2022年まで年10%超の成長を続けると見られております。(矢野経済研究所調査)。また、O2O(1)分野におきましても、国内におけるスマートフォンの保有者の割合が2017年に60.9%と前年比4.1%増加するなど、スマートフォンは引き続き急速に普及しており(総務省調査)、オムニチャネル(2)の動きに加え、IoT(3)やAI(人工知能)(4)などの潮流により、今後もインターネットにおける集客の重要性は、益々高まるものと考えております。

- 1) O2Oとは、Online to Offline(オンライン・トゥー・オフライン)の略で、オンライン(インターネット)とオフライン(実店舗)の購買活動が連携し合う、またはオンラインの活動を実店舗などでの購買を促進する効果に結び付ける施策を指します。
- 2) オムニチャネルとは実店舗やオンラインストアをはじめとするあらゆる販売チャネルを統合する施策を指します。
- 3) IoTとは、Internet of Thingsの略で、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信する技術や仕組みを指します。
- 4) AI(人工知能)とは、Artificial Intelligenceの略で、人間の知能を目指したコンピュータのプログラム等を指します。

このような環境下のもと、当社はアドテク事業の事業基盤の強化並びにO2O事業の収益化を推進するため、商品開発に加え、営業力の強化を目的とした地方拠点の追加など経営資源の配分を行って参りました。

しかしながら、大手顧客の取り組み変更の影響による売上低下を受け、収益改善に向けた商品戦略並びに事業構造の見直しを図る局面となっております。

以上により、当事業年度における業績は、売上高2,795,994千円(前年同期比0.8%減)、営業損失95,499千円(前年同期は104,499千円の営業利益)、経常損失99,182千円(前年同期は103,219千円の経常利益)となりました。また、O2O事業における減損損失を計上した結果、当期純損失175,990千円(前年同期は47,676千円の当期純利益)となりました。セグメント別の営業概況は次のとおりであります。

アドテク事業は、2017年に実施した事業再編等により回復基調であったものの、アフィリエイト広告の最大手顧客の取り組み変更による影響があり大幅な減益となりました。

この結果、アドテク事業の経営成績につきましては、売上高は2,398,003千円(前年同期比4.6%減)、営業利益は2,480千円(前年同期98.3%減)となりました。

O2O事業は、営業組織の再構築を行った結果、導入店舗数は堅調に推移するも、「GMOアップカプセル」の上位版である「GMOアップカプセルPRO」の訪問型営業は苦戦を強いられました。

この結果、O2O事業の経営成績につきましては、売上高は397,991千円(前年同期比30.3%増)、営業損失は97,979千円(前年同期は44,397千円の営業損失)となりました。

また、O2O事業においては、2018年1月1日にGMOソリューションパートナー株式会社の事業の一部を簡易吸収分割の方法により事業承継し、顧客基盤の拡大と効率的運営の向上を図りました。しかしながら、サービスの向上や認知をさせるためには一定の投資は避けられない状況にあり、収益化には時間がかかっておりました。このたび、経営資源の選択と集中の観点から、「GMOアップカプセル」事業の一部を株式会社ヤプリに2019年3月1日に譲渡いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ23,755千円減少し、当事業年度末には512,885千円となりました。

当事業年度における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度による営業活動による資金の減少は、98,071千円（前年同期は204,450千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期損失172,439千円、仕入債務の増加64,662千円及び、売上債権の減少30,103千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度による投資活動による資金の増加は106,535千円（前年同期は123,483千円の減少）となりました。これは主に、関係会社預け金の預入の払戻しによる増加200,000千円、事業譲受による支出94,800千円等によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当事業年度による財務活動による資金の減少は32,219千円（前年同期は146千円の減少）となりました。これは主に配当金の支払額32,219千円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比 (%)
アドテク事業(千円)	2,398,003	4.6
020事業(千円)	397,991	30.3
合計(千円)	2,795,994	0.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アマゾンジャパン合同会社	292,293	10.4	-	-
エン・ジャパン株式会社	419,953	14.9	-	-

1. 当事業年度の販売実績において、100分の10を超える販売先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。経営者はこれらの見積もりに対して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もりによる不確実性のため、これらの見積もりと異なる場合がございます。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ234,999千円減少し、1,103,714千円となりました。主な変動要因は、関係会社預け金が200,000千円減少（前事業年度末比66.7%減）したことに加え現金及び預金が23,755千円減少（前事業年度末比4.4%減）したこと等によるものであります。

一方、当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ30,768千円減少し、412,378千円となりました。主な変動要因は、買掛金が71,769千円増加（前事業年度末比33.4%増）、未払法人税等が46,842千円減少（前事業年度末比100.0%減）したこと及び未払消費税が30,026千円減少（前事業年度末比100.0%減）したこと等によるものであります。

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ204,231千円減少し、691,336千円となりました。主な変動要因は、繰越利益剰余金が208,282千円減少したこと及びその他有価証券評価差額金等が4,051千円増加したことによるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高2,795,994千円（前年同期比0.8%減）となりました。アドテク事業が2,398,003千円（前年同期比4.6%減）、020事業が397,991千円（前年同期比30.3%増）となります。

(売上原価)

当事業年度末における売上原価は2,054,950千円（前年同期比2.5%減）となりました。主に売上高の減少に伴う外注費の減少によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は836,543千円（前年同期比37.8%増）となりました。給与手当が302,274千円（前年同期比67.2%増）、支払手数料が114,235千円（前年同期比36.0%増）等によるものであります。

この結果、当事業年度における営業損失は95,499千円（前年同期は104,499千円の営業利益）、経常損失は99,182千円（前年同期は103,219千円の経常利益）となりました。

(当期純利益)

当事業年度における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、3,550千円（前年同期比91.0%減）となりました。

この結果、当期純損失は175,990千円（前年同期は47,676千円の当期純利益）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況（2）キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業、組織体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行って参ります。

アドテク事業の「GMO SmaAD」は、技術革新の激しいインターネット広告領域における戦略商材です。従来のアドテクノロジーにAI（人工知能）を加えるなど最新技術に対応する社内の開発体制、そして海外を含めた情報入手や接続先媒体の強化が重要と捉えております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、TECHという社名の通り自社において開発力を有し、「自社開発の自社製品を提供する会社」として、テクノロジーを駆使した「インターネット集客支援事業」に特化し、SEOコンサルティングサービスに加え、自社開発商品である「GMO SmaAD」といったサービスを提供しております。今後も異なる特性の事業を複数組み合わせながら、全体として持続的かつ安定的な事業基盤の実現を目指して参ります。

アドテク事業において新商材投入に加え、営業拠点の追加によりビジネスエリアの拡大に努めます。

当社は「世界の人々にとって欠かせないサービスを創造し続けるインターネットマーケティング企業」として技術革新をリードし、インターネット産業と社会の発展に貢献して参ります。

4【経営上の重要な契約等】

重要な契約は以下のとおりであります。

その他の重要な契約

相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
GMOインターネット㈱	SEOサービスの提供に係る業務委託基本契約書	2009年7月1日	OMS等の提供	契約日以降1年間。以後1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は15,694千円であり、その主なものは020事業部にて取得したソフトウェアであります。

なお、当事業年度においてソフトウェア5,568千円の減損処理を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)		本社事務所	8,161	3,051	1,134	12,346	105

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。本社の建物の年間賃借料は71,271千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,125,000
計	1,125,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,100,620	1,100,620	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,100,620	1,100,620	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2014年3月20日の株主総会及び同日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年3月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 (注)1、2 当社従業員 61
新株予約権の数(個)	1,998(注)3、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,940(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,784(注)4、5
新株予約権の行使期間	2016年3月25日～ 2024年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,784 資本組入額 1,392
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権は、その権利行使時において、当社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2)新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3)新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4)新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5)その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」は、付与日における区分及び人数を記載しております。
2. 本書提出日の現在、付与対象者は退職により減少し、当社取締役3名、当社監査等委員1名及び当社従業員14名であります。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式5株であります。
ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株数」に読み替えるものとする。

5. 2014年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2014年3月1日 (注)1	199,000	200,000	-	10,000	-	-
2014年9月16日 (注)2	800,000	1,000,000	-	10,000	-	-
2014年12月10日 (注)3	100,000	1,100,000	266,800	276,800	266,800	266,800
2016年7月28日 (注)4	620	1,100,620	863	277,663	863	267,663

- (注) 1. 株式分割(1:200)による増加であります。
2. 株式分割(1:5)による増加であります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 5,800円
引受価額 5,336円
資本組入額 2,668円
4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	17	16	11	2	629	677	-
所有株式数（単元）	-	26	572	5,785	63	11	4,545	11,002	420
所有株式数の割合（％）	-	0.24	5.2	52.58	0.57	0.10	41.31	100.00	-

（注）自己株式39,430株は、「個人その他」に394単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	574,000	54.09
鈴木 明人	東京都大田区	190,500	17.95
三田村 徹彦	東京都新宿区	19,720	1.86
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	15,100	1.42
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	11,000	1.04
幅 昭義	東京都新宿区	7,300	0.69
星野 睦子	静岡県富士宮市	7,200	0.68
渡辺 進	富山県富山市	7,000	0.66
黒須 みち子	埼玉県北足立郡伊奈町	6,000	0.57
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	5,447	0.51
計		843,267	79.46

（注）上記のほか当社所有の自己株式39,430株（3.58%）があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,060,800	10,608	-
単元未満株式	普通株式 420	-	-
発行済株式総数	1,100,620	-	-
総株主の議決権	-	10,608	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) GMO TECH株式会社	東京都渋谷区 桜丘町26番1号	39,400	-	39,400	3.58
計	-	39,400	-	39,400	3.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	39,430	-	39,430	-

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と自己資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主に対する利益還元を努めたいと考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としておりますが、株主に対する経営成果の利益還元となる配当は、極力タイムリーに実現できるよう、将来の四半期配当実施に備え、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、業績進捗・財務状況を勘案し、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	15,900	8,750	5,610	3,400	4,450
最低(円)	6,660	3,065	1,866	2,165	1,333

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、2014年12月11日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,799	2,593	2,302	2,300	2,140	1,727
最低(円)	2,550	2,100	2,177	1,932	1,680	1,333

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役会長	-	熊谷 正寿	1963年7月17日生	1991年5月	株式会社ボイスメディア(現 GMOインターネット株式会 社)代表取締役	(注)3	-
				1999年9月	株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会 社)代表取締役		
				2000年4月	株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会 社)取締役		
				2001年8月	株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会 長		
				2002年4月	GMO総合研究所株式会社(現 GMOリサーチ株式会社)取締 役会長(現任)		
				2003年3月	グローバルメディアオンラ イン株式会社(現GMOイン ターネット株式会社)代表 取締役会長兼社長		
				2003年3月	株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)取締役会長 (現任)		
				2004年3月	株式会社paperboy&co.(現 GMOペバゴ株式会社)取締役 会長(現任)		
				2004年3月	GMOモバイルアンドデスク トップ株式会社(現GMOメ ディア株式会社)取締役会 長(現任)		
				2004年12月	株式会社カードコマース サービス(現GMOペイメント ゲートウェイ株式会社)取 締役会長		
				2007年3月	株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会 社)取締役会長		
				2008年5月	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グ ループ代表(現任)		
				2009年4月	株式会社イノベックス(現 GMO TECH株式会社)取締役 会長(現任)		
				2011年12月	GMOペイメントゲートウェイ 株式会社取締役会長兼社長		
				2012年12月	GMOペイメントゲートウェイ 株式会社取締役会長(現 任)		
				2015年3月	GMOアドパートナーズ株式会 社取締役		
2016年3月	GMOアドパートナーズ株式会 社取締役会長(現任)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	-	鈴木 明人	1974年7月29日生	1998年4月 2003年6月 2006年4月 2006年12月	三菱自動車工業株式会社入社 日産自動車株式会社入社 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)設立、代表取締役社長(現任)	(注)3	190,500
常務取締役	営業本部本部長	児林 秀一	1978年3月29日	2010年4月 2010年4月 2013年2月 2013年3月 2014年3月 2016年3月 2017年3月 2018年11月	GMO SEOテクノロジー株式会社(現GMO TECH株式会社)入社 GMO SEOテクノロジー株式会社(現GMO TECH株式会社)開発部部長 GMO TECH株式会社SEM事業部事業部長 GMO TECH株式会社取締役就任 GMO TECH株式会社取締役退任 GMO TECH株式会社取締役 アドテク事業部事業部長 GMO TECH株式会社常務取締役 アドテク事業部事業部長 GMO TECH株式会社常務取締役 営業本部本部長(現任)	(注)3	-
取締役CFO	管理部部長	染谷 康弘	1971年5月14日生	2002年4月 2007年11月 2011年6月 2013年5月 2013年5月 2014年3月	グローバルメディアオンライン(現GMOインターネット株式会社)入社 株式会社ブロードバンドタワー入社 GMOインターネット株式会社入社 GMO TECH株式会社入社 GMO TECH株式会社管理部部長(現任) GMO TECH株式会社取締役CFO(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	-	安田 昌史	1971年6月10日生	2000年4月	公認会計士登録	(注)3	-
				2000年4月	インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社)入社		
				2001年9月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)経営戦略室長		
				2002年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役経営戦略室長		
				2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当		
				2005年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当		
				2008年5月	GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括		
				2013年3月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括		
				2015年3月	GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)		
				2016年3月	GMOメディア株式会社取締役(現任)		
				2016年3月	GMOクラウド株式会社取締役(現任)		
				2016年3月	GMOペパボ株式会社取締役(現任)		
				2016年3月	GMOリサーチ株式会社取締役(現任)		
				2016年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任)		
				2016年3月	GMO TECH株式会社取締役(現任)		
				2016年6月	GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)取締役(現任)		
2016年6月	あおぞら信託銀行株式会社社外監査役(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)(現任)						
2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	-	三田村 徹彦	1973年6月13日生	2001年1月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社	(注)1 (注)4	19,720
				2007年5月	株式会社カカコム入社		
				2008年12月	株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)取締役		
				2013年3月	GMO TECH株式会社監査役		
				2016年3月	GMO TECH株式会社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 監査等委員	-	森谷 耕司	1973年6月11日生	1994年8月	公認会計士・税理士川和浩事務所入社	(注)1 (注)2 (注)4	-
				1995年8月	税理士試験合格		
				1996年9月	加藤公認会計士事務所入社		
				1997年3月	税理士登録		
				2000年2月	税理士法人森谷会計事務所開業		
					代表社員就任(現任)		
				2014年3月	GMO TECH株式会社社外取監査役		
				2016年3月	GMO TECH株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 監査等委員	-	穴田 功	1975年3月19日生	2001年10月	弁護士登録(第一東京弁護士会)	(注)1 (注)2 (注)4	-
				2001年10月	田辺総合法律事務所入所		
				2003年10月	弁護士法人キャスト(現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)入所(現任)		
				2007年5月	University of Southern California, Gould School of Law (LL.M.)		
				2008年1月	ニューヨーク州弁護士登録		
				2017年11月	株式会社ロッテファイナンシャル社外取締役(現任)		
				2018年3月	GMO TECH株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)		
計							210,220

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。

常勤監査等委員 三田村 徹彦

監査等委員 森谷 耕司

監査等委員 穴田 功

2. 取締役 森谷 耕司、穴田 功は、社外取締役であります。

3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時より2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

当社は、2016年3月19日に開催した2015年12月期定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会への移行により、構成員の過半数を独立社外取締役とする監査等委員会を設置し、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に向上させ、重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて業務執行取締役の職務遂行の監査を実施することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

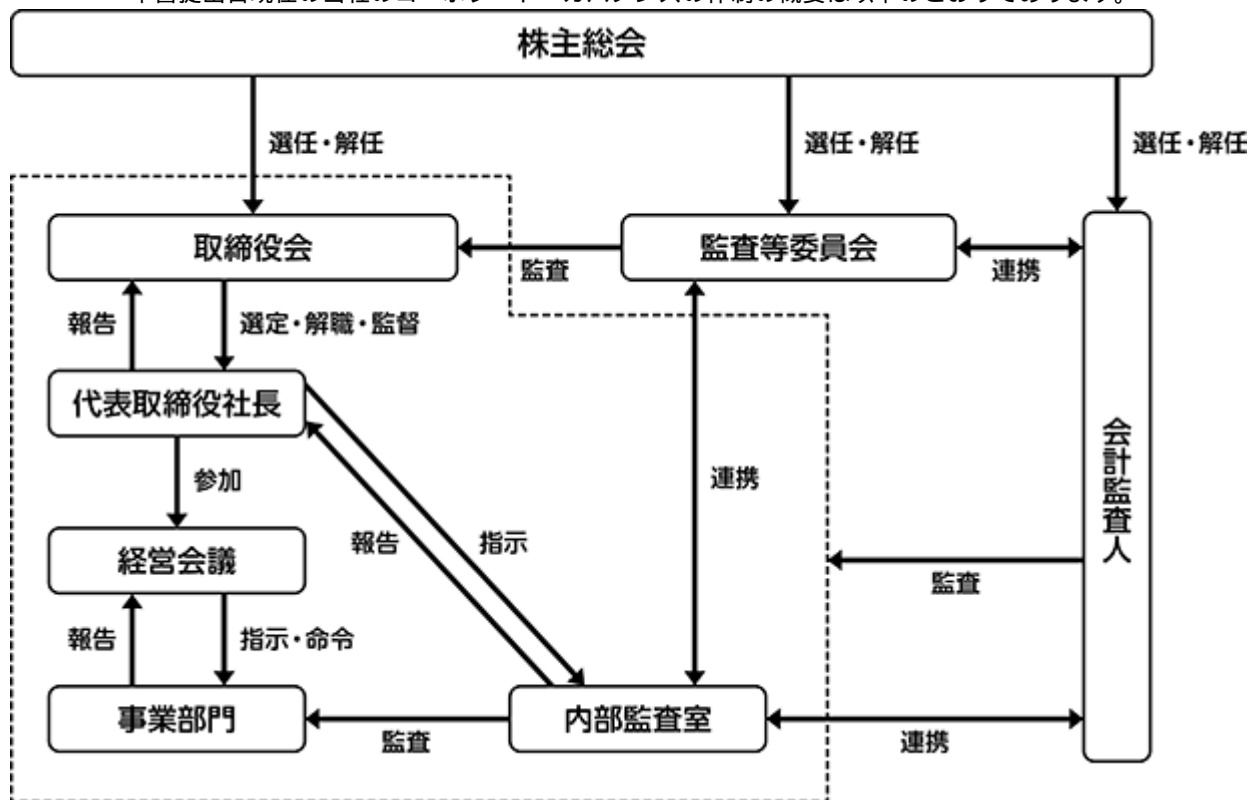
当社の取締役会は、有価証券報告書提出日(2019年3月19日)現在において、取締役8名(うち社外取締役2名)で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、適切かつ迅速な経営判断を遂行して参ります。

取締役会に準ずる会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役及び社長の指名する従業員によって構成されており、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

監査等委員会は、監査等委員である非業務執行取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、各監査等委員は監査等委員会規程に基づき、取締役会はもとより重要会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて業務執行取締役の職務遂行の監査を行っております。

ロ 企業統治の体制の概要

本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



ハ 企業統治の体制を採用する理由

現在の経営規模等を勘案し、現行の体制が最も効果的・効率的な企業統治を行うことができると判断し、現体制を採用しております。

二 内部統制システム

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
 - (2) コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため使用人に対するコンプライアンス教育を定期的実施する。
 - (3) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。
 - (4) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会に報告する。監査等委員は、取締役の職務の執行について監査を行う。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を整える。また、取締役はこれらの文書を閲覧することができるものとする。
 - (2) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、その継続的な改善を図るものとする。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営全般に関わるリスク管理を行うために、「リスク管理規程・コンプライアンス規程」を定め、内部監査室により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を定期的実施する。
 - (2) 取締役及び主要な使用人で構成する経営会議により、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めるものとする。
4. 取締役及び使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。
 - (2) 職務執行に関する権限及び責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行うものとする。
5. 当社及びその親会社並びに親会社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びその親会社並びに親会社の子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保する。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、合理的な範囲で管理部スタッフがその任にあたるものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 前号の使用人が監査等委員より指示された業務の実施に関しては、取締役からの指示、命令を受けないものとする。
8. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員に報告しなければならないこととする。
 - (2) 代表取締役社長その他取締役は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役間の意思疎通を図るものとする。
9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けることができる。

- (2) 監査等委員は、各種議事録、決裁書（紙または電磁的媒体）等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。
- (3) 監査等委員は、内部監査室と連携及び協力するとともに、代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設ける。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役並びに使用人に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

ホ リスク管理体制

当社では、リスク管理の全社的推進とリスク管理に関する対応策を協議する組織を経営会議とし、対応策の実施の必要性判断を行っております。経営会議のリスク管理に関する統括的な事務局（リスク管理事務局）は、管理部が担い、事務局長は管理部長が兼任しております。

経営会議は毎週1回以上定例で開催し、事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合には随時開催をしております。経営会議の議場において、各事業部より事故報告書等の報告を義務付けており、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるために体制の整備を進めております。

また、当社では個人情報及び情報資産に関わるセキュリティ・リスクに対する管理体制の強化を推進しており、個人情報保護に関しては2008年5月にプライバシーマークを取得しております。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は独立した内部監査室を設けております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社全部門における業務全般の監査を行っております。監査結果は代表取締役社長への報告をし、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行い、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。また、監査等委員、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、当社の業務全般について、常勤監査等委員を中心として、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通じて、経営に関する適正な監視を行っております。

社外取締役である、森谷耕司は税理士、穴田功は弁護士資格を有しており、会計・税務及び企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査においては、内部監査室、監査等委員、会計監査人は密接な連携をとり、会計監査報告、意見交換、情報共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

社外取締役

当社は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外取締役森谷耕司（税理士）及び穴田功（弁護士）の2氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、社外取締役と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、社外取締役森谷耕司及び社外取締役穴田功は、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	43,959	43,959	-	-	-	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	2

(注) 当社は、2016年3月19日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与がないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬（賞与を含む）については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責、貢献、業績等を勘案して決定するものとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 38,708千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益、評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	39,238	38,724	-	-	514

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はございません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 英樹

指定有限責任社員 業務執行社員 高木 政秋

(注) 継続監査年数に関しては全員7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内(うち監査等委員である取締役は3名以内)とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

社外取締役の責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役森谷耕司及び穴田功との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額を限度としております。なお、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、迅速かつ機動的な配当政策の立案並びに実行を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の責任の免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	-	20,000	-
計	22,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、当社の規模、特性を勘案の上、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士等と検討・協議を行い、監査報酬を決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536,641	512,885
売掛金	319,256	315,472
未収還付法人税等	-	16,491
関係会社預け金	300,000	100,000
前払費用	37,251	26,352
繰延税金資産	3,506	2,625
その他	-	2,508
貸倒引当金	939	5,135
流動資産合計	1,195,716	971,200
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	10,398	13,050
減価償却累計額	3,113	4,889
建物附属設備（純額）	7,285	8,161
工具、器具及び備品	7,820	11,170
減価償却累計額	6,559	8,118
工具、器具及び備品（純額）	1,261	3,051
有形固定資産合計	8,547	11,212
無形固定資産		
電話加入権	13	13
ソフトウェア	117	1,134
無形固定資産合計	131	1,147
投資その他の資産		
関係会社株式	1,000	1,000
投資有価証券	74,689	77,433
長期貸付金	15,800	-
敷金	36,669	36,669
繰延税金資産	1,615	-
その他	4,545	5,050
投資その他の資産合計	134,319	120,153
固定資産合計	142,998	132,514
資産合計	1,338,714	1,103,714

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,713	286,482
未払金	101,241	95,475
未払法人税等	46,842	-
未払消費税等	30,026	-
前受金	35,798	13,780
預り金	9,429	11,421
その他	1,366	170
流動負債合計	439,417	407,329
固定負債		
繰延税金負債	-	790
資産除去債務	3,729	4,258
固定負債合計	3,729	5,048
負債合計	443,147	412,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	277,663	277,663
資本剰余金		
資本準備金	267,663	267,663
資本剰余金合計	267,663	267,663
利益剰余金		
利益準備金	8,220	8,220
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	440,503	232,221
利益剰余金合計	448,723	240,441
自己株式	100,074	100,074
株主資本合計	893,975	685,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,592	5,643
評価・換算差額等合計	1,592	5,643
純資産合計	895,567	691,336
負債純資産合計	1,338,714	1,103,714

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	2,818,618	2,795,994
売上原価	2,106,970	2,054,950
売上総利益	711,647	741,043
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,300	57,159
給料手当	180,749	302,274
消耗品費	5,731	6,707
地代家賃	81,943	99,631
賃借料	2,585	7,835
減価償却費	3,245	6,444
のれん償却額	-	12,299
貸倒引当金繰入額	1,196	4,001
支払手数料	84,015	114,235
広告宣伝費	6,158	7,587
採用費	31,335	23,569
その他	164,278	194,796
販売費及び一般管理費合計	607,147	836,543
営業利益又は営業損失()	104,499	95,499
営業外収益		
受取利息	1 471	1 382
雑収入	-	561
為替差益	1,499	-
還付加算金	677	-
営業外収益合計	2,648	944
営業外費用		
雑損失	280	837
為替差損	-	1,452
投資有価証券運用損	3,649	427
仮想通貨評価損	-	1,909
営業外費用合計	3,929	4,627
経常利益又は経常損失()	103,219	99,182
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,322
特別利益合計	-	3,322
特別損失		
投資有価証券評価損	16,258	1,314
減損損失	-	2 75,264
特別損失合計	16,258	76,579
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	86,960	172,439
法人税、住民税及び事業税	40,303	1,099
法人税等調整額	1,019	2,451
法人税等合計	39,283	3,550
当期純利益又は当期純損失()	47,676	175,990

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		343,023	16.3	335,429	16.32
媒体費		684,175	32.5	1,020,157	49.64
外注費		1,079,771	51.2	699,364	34.04
売上原価		2,106,970	100.0	2,054,950	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	277,663	267,663	267,663	8,220	392,827	401,047	99,995	846,378	161	161	846,216
当期変動額											
当期純利益	-	-	-	-	47,676	47,676	-	47,676	-	-	47,676
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	79	79	-	-	79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	1,753	1,753	1,753
当期変動額合計	-	-	-	-	47,676	47,676	79	47,596	1,753	1,753	49,350
当期末残高	277,663	267,663	267,663	8,220	440,503	448,723	100,074	893,975	1,592	1,592	895,567

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	277,663	267,663	267,663	8,220	440,503	448,723	100,074	893,975	1,592	1,592	895,567
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	32,292	32,292	-	32,292	-	-	32,292
当期純損失()	-	-	-	-	175,990	175,990	-	175,990	-	-	175,990
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	4,051	4,051	4,051
当期変動額合計	-	-	-	-	208,282	208,282	-	208,282	4,051	4,051	204,231
当期末残高	277,663	267,663	267,663	8,220	232,221	240,441	100,074	685,692	5,643	5,643	691,336

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	86,960	172,439
減価償却費	3,245	6,444
のれん償却額	-	12,299
減損損失	-	75,264
投資有価証券評価損益(は益)	16,258	1,314
投資有価証券運用損益(は益)	3,649	427
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,322
仮想通貨評価損益(は益)	-	1,909
受取利息	471	382
還付加算金	677	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,072	4,001
売上債権の増減額(は増加)	22,984	30,103
前払費用の増減額(は増加)	14,099	17,112
その他の資産の増減額(は増加)	908	2,471
仕入債務の増減額(は減少)	9,464	64,662
未払金の増減額(は減少)	13,746	5,766
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	5,650	5,175
未払消費税等の増減額(は減少)	7,176	30,026
前受金の増減額(は減少)	7,490	34,445
預り金の増減額(は減少)	149	1,991
その他の負債の増減額(は減少)	4,326	1,148
小計	145,760	39,645
利息及び配当金の受取額	471	382
法人税等の支払額	3,390	59,258
還付金及び還付加算金の受取額	61,608	-
その他	-	450
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,450	98,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	5,502
無形固定資産の取得による支出	-	9,693
貸付金の回収による収入	-	15,800
事業譲受による支出	-	1 94,800
関係会社預け金の預入による支出	100,000	-
関係会社預け金の払戻による収入	-	200,000
投資有価証券の取得による支出	12,500	-
投資有価証券の売却等による収入	-	3,322
関係会社株式の取得による支出	1,000	-
敷金の差入による支出	9,478	-
その他	505	2,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,483	106,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	67	32,219
自己株式の取得による支出	79	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	146	32,219
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,820	23,755
現金及び現金同等物の期首残高	455,820	536,641
現金及び現金同等物の期末残高	2 536,641	2 512,885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合等への損益及びその他有価証券評価差額のうち当社の持分相当額を投資有価証券運用損益及びその他有価証券評価差額金として取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備

2016年3月31日以前に取得したもの 定率法

2016年4月1日以降に取得したもの 定額法

工具、器具及び備品

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業外収益	467千円	378千円

2. 減損損失

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場所	用途	種類	金額
本社(東京都渋谷区)	020事業部 アプリ開発	ソフトウェア	5,568千円
	020事業部 営業権	のれん	69,695千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記資産を使用したサービスについて当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能性は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,100,620	-	-	1,100,620
合計	1,100,620	-	-	1,100,620

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	39,400	30	-	39,430
合計	39,400	30	-	39,430

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 30株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月2日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	33,491	30.43	2017年12月31日	2018年3月19日

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,100,620	-	-	1,100,620
合計	1,100,620	-	-	1,100,620

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	39,430	-	-	39,430
合計	39,430	-	-	39,430

3. 新株予約権及び自己新株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月2日 臨時取締役会	普通株式	33,491	30.43	2017年12月31日	2018年3月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社が譲り受けた資産及び負債の内訳並びに事業の取得価格と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	32,338千円
のれん	81,995千円
流動負債	19,533千円
事業の譲受価額	94,800千円
現金及び現金同等物	-千円
差引：事業譲受による支出	94,800千円

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	536,641千円	512,885千円
現金及び現金同等物	536,641千円	512,885千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注2を参照下さい。）

前事業年度（2017年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	536,641	536,641	-
(2) 売掛金	319,256		
貸倒引当金	939		
	318,317	318,317	-
(3) 関係会社預け金	300,000	300,000	-
(4) 長期貸付金	15,800	15,597	202
(5) 敷金	36,669	36,214	455
資産計	1,207,428	1,206,770	658
(1) 買掛金	214,713	214,713	-
(2) 未払金	101,241	101,241	-
(3) 未払法人税等	46,842	46,842	-
(4) 未払消費税等	30,026	30,026	-
負債計	392,823	392,823	-

売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金 (2)売掛金 (3)関係会社預け金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
- (5) 敷金
敷金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

- (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	512,885	512,885	-
(2) 売掛金	315,472		
貸倒引当金	5,135		
	310,337	310,337	-
(3) 関係会社預け金	100,000	100,000	-
(4) 未収還付法人税等	16,491	16,491	-
(5) 敷金	36,669	36,361	307
資産計	976,383	976,075	307
(1) 買掛金	286,482	286,482	-
(2) 未払金	95,475	95,475	-
負債計	381,958	381,958	-

売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1)現金及び預金 (2)売掛金 (3)関係会社預け金 (4) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 敷金
敷金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

- (1) 買掛金 (2) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
非上場株式	74,689	77,433

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の償還予定額

前事業年度（2017年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	536,641	-	-	-
売掛金	319,256	-	-	-
関係会社預け金	300,000	-	-	-
長期貸付金	-	15,800	-	-
合計	1,155,997	15,800	-	-

当事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	512,885	-	-	-
売掛金	315,472	-	-	-
関係会社預け金	100,000	-	-	-
合計	928,358	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(2017年12月31日)

関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額1,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額74,689千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

非上場株式について16,258千円の減損処理を行っております。

当事業年度(2018年12月31日)

関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額1,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額77,433千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2014年9月16日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2014年3月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 61
株式の種類及び付与数	普通株式 25,000株
付与日	2014年3月24日
権利確定条件	1) 新株予約権は、その権利行使時において、当社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2) 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3) 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年3月25日～2024年3月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2018年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度期末	10,580
権利確定	-
権利行使	-
失効	640
未行使残	9,940

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	2,784
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末に行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当事業年度に行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産償却超過額	751 千円	265 千円
未払事業税	2,655	-
未払事業所税	591	681
減価償却超過額	1,679	942
資産除去債務	1,142	1,304
貸倒引当金	289	1,563
有価証券評価差額金	17	17
投資有価証券評価損	9,035	4,393
投資有価証券運用損	1,132	1,378
繰越欠損金	-	56,684
その他	301	5,080
小計	17,597	72,307
評価性引当額	11,659	69,682
繰延税金資産合計	5,937	2,625
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	816	790
繰延税金負債合計	816	790
繰延税金資産の純額	5,121	1,835

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.86 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85 %	0.73 %
住民税均等割	0.95 %	0.62 %
評価性引当額の増減	12.26 %	33.65 %
その他	0.75 %	2.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.17 %	2.06 %

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 GMO ソリューションパートナー株式会社

事業の内容 Webサイト集客支援事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

グループの同一セグメント内における相乗効果を高め、製販一体の強固な開発・販売体制をさらに強めるためGMOソリューションパートナーのWebサイト集客支援事業のうち、「GMO アップカプセル」の販売を中心としているWebアプリケーション事業を当社が承継いたしました。同事業は、当社の020事業の一部である「GMOアップカプセル」に含まれます。

(3) 企業結合日

2018年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

簡易吸収分割

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として取得したことによるものであります。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年1月1日から2018年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 94,800千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 1,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

81,995千円

当第3四半期において、将来キャッシュフロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれんの減損損失を69,695千円計上いたしました。

当該のれんについては、当事業年度の残高はありません。

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

6. 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 32,338千円

資産合計 32,338千円

流動負債 19,533千円

負債合計 19,533千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はインターネットを利用した集客支援事業を行っております。したがって、当社はインターネット集客支援事業を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アドテク事業」及び「020事業」の2つを報告セグメントとしております。

「アドテク事業」は、創業事業でもあるSEO対策及びリスティング広告運用代行を軸にしたインターネット集客事業、「GMO SmaAD」を中心としたスマートフォン広告事業を展開しております。近年特に利用者が急拡大するFacebookユーザー向けの広告であるFacebook広告やGoogle向けの検索上位表示サービスであるSEO対策、集客メディアの開発や運営も行っております。

「020事業」は、オリジナルアプリを作成・管理できる店舗集客の020サービスである「GMO集客アップカプセル」を提供しております。通常アプリを出しているインターネット事業者のみならず、一般の店舗など幅広いお客様に安価で簡単にアプリが導入できるサービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	アドテク事業	020事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,513,183	305,435	2,818,618
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,513,183	305,435	2,818,618
セグメント利益又は損失 ()	148,897	44,397	104,499
その他の項目			
減価償却費	2,229	1,015	3,245

(注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおりません。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	アドテク事業	020事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,398,003	397,991	2,795,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,398,003	397,991	2,795,994
セグメント利益又は損失（ ）	2,480	97,979	95,499
その他の項目			
減価償却費	3,385	3,058	6,444

- （注） 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業損失と一致しております。
 2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
 3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
 4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はございません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はございません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	292,293	アドテク事業
エン・ジャパン株式会社	419,953	アドテク事業

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はございません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はございません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先ではないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

020事業セグメントにおいて、当第1四半期累計期間に計上したのれん及び、当第2四半期累計期間に計上したソフトウェアについて、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、当第3四半期累計期間において、のれんの減損損失を69,695千円、ソフトウェアの減損損失を5,568千円計上いたしました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

020事業セグメントにおいて、のれん償却額12,299千円を計上しております。また、当第3四半期累計期間において当該のれんの全額について減損処理を行い、特別損失69,695千円を計上しております。未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネット㈱	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有)直接 54.1	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供(注2の(1))	254,061	売掛金	20,703
									前受金	1,836
							資金の貸付(注2の(2))	100,000	関係会社預け金	300,000
							受取利息(注2の(2))	72	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 資金の貸付についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
同一の親会社を持つ会社	GMOメディア㈱	東京都渋谷区	761,977	インターネット広告・メディア事業	-	媒体費等の支払等	媒体費の支払(注2の(1))	2,815	買掛金	199	
	GMO NIKKO ㈱	東京都渋谷区	100,000	インターネット広告・メディア事業	-	SmaADサービス等の提供等	SmaADサービス等の提供(注2の(1))	9,785	売掛金	2,301	
	GMOコマース㈱	東京都渋谷区	100,000	インターネットインフラ事業	-	SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供(注2の(1))	180,789	売掛金 前受金	1,884 87	
	GMOソリューションパートナー㈱	東京都渋谷区	290,000	インターネット広告・メディア事業	-	020集客支援サービス等の代理店販売委託等	020集客支援サービス等の代理店販売委託(注2の(1))	160,042	売掛金 前受金	11,182 10,845	
	GMO Internet .Pte. Ltd	シンガポール	1,505,535	インターネットインフラ事業	(所有)直接1.0	出資資金の貸付	-	-	-	投資有価証券	743
							-	-	-	長期貸付金	15,800
							受取利息(注2の(2))	394	-	-	
GMO Venture Partners ㈱	東京都渋谷区	2,270,000	インキュベーション事業	(所有)直接1.1	投資事業有限責任組合への出資	投資事業有限責任組合への出資(注2の(3))	12,500	投資有価証券	36,703		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
(2)受取利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(3)当該投資事業有限責任組合はGMO Venture Partners株式会社を無限責任社員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネット株	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有)直接 54.1	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供(注2の(1))	189,777	売掛金	14,842
									前受金	1,636
							資金の払戻し(注2の(2))	200,000	関係会社預け金	100,000
							受取利息(注2の(2))	113	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
(2)資金の貸付についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	GMOメディア(株)	東京都渋谷区	761,977	インターネット広告・メディア事業	-	SmaADサービス等の提供等	SmaADサービス等の提供(注2の(1))	12,638	売掛金	1,411
	GMO NIKKO(株)	東京都渋谷区	100,000	インターネット広告・メディア事業	-	媒体費等の支払等	媒体費の支払(注2の(1))	44,546	買掛金	381
	GMOソリューションパートナー(株)	東京都渋谷区	290,000	インターネット広告・メディア事業	-	事業の譲受	事業の譲受(注2の(1))	94,800	-	-
	GMO Internet .Pte.ltd	シンガポール	2,505,535	インターネットインフラ事業	-	資金の貸付	資金の返済(注2の(2))	15,800	-	-
							受取利息(注2の(2))	265	-	-
GMO Venture Partners(株)	東京都渋谷区	3,405,000	投資事業	直接1.1	投資事業有限責任組合への出資	-	-	投資有価証券	38,708	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 受取利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	843.93円	651.47円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失額	44.93円	165.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	47,676	175,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	47,676	175,990
普通株式の期中平均株式数(株)	1,061,193	1,061,190
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年3月20日定時株主総会決議の新株予約権 新株予約権の個数 2,117個 新株予約権の目的となる株式数 普通株式 10,580株	-

(重要な後発事象)

(事業譲渡)

当社は、2018年12月17日開催の取締役会において、株式会社ヤプリに対して、020事業の一部である「GMOアップカプセルPRO」等を譲渡する事業譲渡契約について決議を行い、事業譲渡契約を締結いたしました。

本事業譲渡の概要

()相手先企業の名称

株式会社ヤプリ

()譲渡した事業の内容

020事業の一部である「GMOアップカプセルPRO」等

()事業譲渡を行った主な理由

当社は2013年より集客支援の新たな手法として020事業の開発に取り掛かり、2014年に「GMO AppCapsule (現GMOアップカプセル(以下 本サービス))」を開始いたしました。スマートフォンアプリ市場は急速に拡大しておりますが、スマートフォンアプリ開発には多額の開発費や導入費がかかるために、非インターネット中小企業の自社アプリの保有は広がりにくい状況にございました。当社本サービスはアプリの導入を簡単かつ安価に導入いただけるサービスとして運営を行って参りました。しかしながら、サービスの向上や認知をさせるためには一定の投資は避けられない状況にあり、収益化には時間がかかっておりました。

そのような背景の中、このたび、経営資源の選択と集中の観点から、本サービス事業の一部を株式会社ヤプリに譲渡することといたしました。

()事業譲渡日

2019年3月1日

譲渡事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳現時点において未確定となります。

譲渡価額

150百万円

譲渡する事業の属するセグメント経営成績(2018年12月期)

020事業セグメント 売上高 397 百万円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	10,398	2,651	-	13,050	4,889	1,776	8,161
工具、器具及び備品	7,820	3,349	-	11,170	8,118	1,559	3,051
有形固定資産計	18,219	6,001	-	24,221	13,008	3,336	11,212
無形固定資産							
電話加入権	13	-	-	13	-	-	13
ソフトウェア	1,103	9,693	5,568 (5,568)	5,228	4,094	3,107	1,134
のれん	-	81,995	69,695 (69,695)	12,299	12,299	12,299	-
無形固定資産計	1,116	91,688	75,264	17,540	16,393	3,107	1,147

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社レイアウト工事及び福岡支社開通工事	2,651千円
工具器具備品	電話設備及びパソコン等	3,349千円
ソフトウェア	DSPシステム及びアプリ開発システム	9,693千円
のれん	020事業取得時ののれん	81,995千円

2. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

該当事項はありません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	939	5,135	41	898	5,135

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	237
預金	
普通預金	512,484
別段預金	163
小計	512,647
合計	512,885

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
エン・ジャパン株式会社	54,517
リンクシェア・ジャパン株式会社	33,189
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	22,058
GMOインターネット株式会社	16,478
株式会社Skyfall	10,120
その他	179,108
合計	315,472

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
319,256	2,451,572	2,455,356	315,472	88.61	47.18

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．関係会社預け金

相手先	金額（千円）
GMOインターネット株式会社	100,000
合計	100,000

二．投資有価証券

銘柄	金額（千円）
3bitter株式会社	114
SV Frontier LLC	38,610
GMO Venture Partners4投資事業有限責任組合	38,708
合計	77,433

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
Indeed Ltd	67,636
Google LLC	27,457
GMOインターネット株式会社	11,173
株式会社セガゲームス	9,548
株式会社Wondershake	8,791
その他	161,875
合計	286,482

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
有限責任監査法人トーマツ	6,082
新宿都税事務所	2,226
株式会社クレディセゾン	2,152
GMOインターネット株式会社	1,689
株式会社東京証券取引所	1,636
その他	81,690
合計	95,475

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	630,652	1,303,751	2,057,255	2,795,994
税引前四半期(当期)純損失金額() (千円)	76,734	120,307	188,011	172,439
四半期(当期)純損失金額() (千円)	80,044	120,090	190,603	175,990
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	75.43	113.17	179.61	165.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	75.43	37.74	141.87	13.77

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 6月30日 / 9月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://gmotech.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株主の権利制限

当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

2 配当金について

2015年3月18日開催の当社定時株主総会において、当社の定款を変更して、四半期配当を行うことができる旨を定めました。その場合の配当基準日は次のとおりです。

- 第1 四半期末 3月31日
- 第2 四半期末 6月30日
- 第3 四半期末 9月30日
- 第4 四半期末 12月31日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)2018年3月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第13期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第13期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第13期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年3月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月19日

GMO TECH株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政 秋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMO TECH株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMO TECH株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、G M O T E C H株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、G M O T E C H株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。